

労働者派遣法第 23 条第 5 項にかかる情報

株式会社アタックス
許可番号 派 13-310153

労働者派遣法第 23 条第 5 項により開示する情報は次の通りです。

(対象期間：2020 年 6 月 1 日～2021 年 5 月 31 日)

1. 派遣労働者の数

2021 年 5 月 1 日付け 派遣労働者数 14 人

2. 派遣先の数

2020 年度 派遣先事業所数（実数） 2 件

3. マージン率

2020 年度 マージン率の平均 34.3%

4. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

派遣就業する派遣労働者を対象に下記教育訓練を実施しています。

- ・情報セキュリティ保護/コンプライアンス研修
- ・電話対応基礎研修
- ・リスクマネジメント研修（年次/配属先により）
- ・リーダー研修（年次/配属先により）

※全ての研修は「賃金支給：有 費用負担：無」で実施。

5. 派遣料金の平均額

2020 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 20,200 円

6. 派遣労働者の賃金の平均額

2020 年度 派遣労働者の賃金の平均額 13,262 円

7. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

① 労使協定締結済

② 対象となる派遣労働者の範囲及び有効期限の終期

無期の派遣労働契約を締結する労働者、有期の派遣労働契約を締結する労働者

有効期限の終期：2022 年 3 月 31 日

8. その他事業運営に関し参考となりうる事項

(1) マージン率は、法定の計算式にて算出されたものであり、雇用保険、社会保険等の会社負担、事業所維持のための人件費、光熱費などの諸経費を含んでおりません。

(2) 派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額は、異なる職種のすべてを平均化して算出されております。

(3) その他、キャリアコンサルティングの相談窓口は下記となります。

事業所での面談もしくは電話にて行います。

株式会社アタックス 03-5283-7465（土日祝休）

以上